



新たな消防・救急拠点として ～消防署利尻富士支署庁舎落成～

議会だより



定例会3月会議

【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～9
- 平成31年度予算審議 …………… 10～15
- 条例改正・行政報告等 …………… 16～17
- 常任委員会レポート …………… 18

令和元年 5月

NO 183

6議員が一般質問



安楽議員 学校における働き方改革について

安楽議員 学校における働き方改革について教育長に質問させていただきます。働き方改革については、毎日のように色々なマスコミでの情報を目にし耳にすることが多くなり、最近では学校における働き方改革にも矛先が向けられています。学校における働き方改革については、中央教育審議会が平成29年6月に文部科学大臣より「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」諮問されたことを受けて、平成31年1月25日に答申が出されました。この答申の前書きに「何よりも文部科学省及び都道府県教育委員会、市区町村教育委員会等が今以上に本気で取り組みることが必要である」との文言がありますが、答申についての教育長の所信を伺います。

教育長 現在、学校を取りまく環境は複雑化多様化し、学校現場が直面する課題も多様であり、教員は様々な教育課題への対応を求められています。平成28年度に北海道教育委員会が実施した教育職員の時外勤務等に係る実態調査では、小学校では23.4パーセント、中学校で46.9パーセントの教員が週60時間以上勤務しているという結果が出ており、当町においても同様の傾向があるものと認識しております。教員が健康でやりがいをもつて働くことができる環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保する事は大変重要であり、教員の負担を軽減する取り組みの実行が求められています。文部科学省は、平成29年12月に学校における働き方改革に関する緊急対策を取りまとめ、平成30年2月に学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について通知を發出し、各教育委員会に

対して必要な取り組みの徹底を促してきました。これを受けて北海道教育委員会では、平成30年3月28日に学校における働き方改革北海道アクションプランを策定したことから、利尻富士町教育委員会としてはこれに基づき昨年6月に平成30年度から平成32年度を期間として利尻富士町立学校における働き方改革アクションプランを策定し、利尻富士町教育委員会と学校との連携により取り組んでいく必要がある事項を整理し、学校、家庭、地域、行政が連携し、保護者や地域住民の理解を得ながら、教職員が教育活動に集中し専念できる環境整備に努めることとしたところであります。

具体的には、各学校にタイムカードを導入し教職員の時間外勤務等の状況を把握し、勤務時間の管理と時間外勤務縮減に対する意識改革に努めており、徐々にその効果は表れてきています。これまでも感じております。これまでの働き方を見直し教員が業務の質を高めるとともに日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め子供に対して効果的な教育活動を行い教員の質を高めるといって働き方改革の目指す理念を共有し、学校における働き方改革を学校がもとより国、北海道、町、さらには家庭地域等を含めたすべての関係者がそれぞれの立場で学校種による勤務対応の違いや毎日子供たちと向き合う教員という仕事の特性も考慮しつつその解決に向けて取り組んで参りますのでご理解を賜りたいと思います。

議員 我が町の教育委員会は日々諸々な努力をされていることが今の答弁で理解いたしました。その中で一般的な論点として再質問させて頂きませんが、文部科学省が中央教育審議会諮問に先立ち27団体及び5人の有識者にもヒアリングを実施した、それを参考にしたという事ですが、その団体の中に全国教育長会、全国市町村教育委員会連合会が入っておりますが、これらの団体等から末端の我が町の委員会や教育長に書面的なアンケート的なもので意見集約等があったのかどうかまず1点伺います。そしてもう1点、少し突っ込んだ質問させていただきます。教員の残業手当についてですが、全国的に見てもすべての教員には超過勤務手当の支給はされていないと私は認識しております。こ

これは昭和46年に施行された教職員給与特別措置法があつて、これにより教職調整額が4パーセント支給されているため、これ以上の残業があつても支給しないことになつてゐるからだと私は理解しておりますけれども、私の認識に間違いはないか、またこれ以外の例外があるのかどうか、お聞きします。

教育長 ただいまの再質問でございますけれども、1点目の32の団体、有識者からのという事でありませけれども、その中には全国の市町村教育委員会連合会等が入つてゐるかと思ひますけれども、末端の我々教育委員会の教育長等にはアンケートなどはございませぬ。ただ、この結果として通知が来るという事であつております。2点目の教員の残業手当という事でありませけれども、おっしゃる通り公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法という事によりましては、教員には給与月額4パーセントの教職調整額が支払われるといふ事になつてゐることはおっしゃる通りでございます。その他にこれに見合う勤務時間と言ひますか時間外にいたしますと、月8時間程度

の勤務時間に超過勤務に見合う額が4パーセントという額で支給されている訳ですけれども、到底それでは足りる訳ではございませぬので、残つて仕事をしてゐる先生方はサービス残業と言ひますか、そういう実態にあるのではないかと思ひます。その他に時間外勤務を命ずることが出来るのは限定4項目と言われる項目があり、1つ目は生徒の実習に関する業務、2つ目は学校行事に関する業務、3つ目が教職員会議に関する業務、4つ目は非常災害時や、やむを得ない場合に必要な業務とこの4項目に対しては時間外を命ずることができるといふ事になつてゐる訳です。本町の先生方の勤務状況を見ましても、タイムカードを導入してからやはり残つてゐる先生方はかなり多くいる訳です。導入したので、その時には学芸会や学校祭等もありましたので、非常に80時間以上の勤務時間をしてゐる学校の先生方もおりました。今後はそのようなことからアクションプランに基づきまして、教員の健康管理に努めて参りたいと思つてゐます。

議員 文部科学省が2016年に実施した公立小中学校を対象とした教員勤務実態調査というのがあります。中学校教諭の3割弱が過労死ラインとされる月80時間を超える残業をしてゐたというデータも出されておられます。これは勿論全国的なデータであります。我が町内の学校はこのよ

うな事例は無く良好な環境の下に学校運営が図られてゐることと信じておりますが、今後も一層子供たちを含め学校全体の最善の環境作りに尽力くださる事をお願いしまして、答弁はいりませぬので質問を終わらせていただきます。

(以上)



岡本議員
杓形・鴛泊間の
道道利尻富士利尻線の
改善・改良について

いる道路構造令を述べさせて頂きますが、縦断曲線に関する規定は自動車の交通安全、円滑性の観点から縦断勾配の変異、移り変わりする箇所において、勾配の急な変化による衝撃を緩和し、自動車の運転手が道路前方を見通すことのできる距離、つまり車輛の視認性を確保でき、衝突しないよう制動をかけて停止するため、緩やかにすりつける区間として縦断曲線の設置等を道路構造令により定められ、設計速度により縦断曲線の曲線系が凸型か凹型かにより曲線半径及び曲線長を決定した設計をしております。私も通行しております路線でありますので、位置関係及び現状がどのような道路かは理解できております。まずは稚内建設管理部利尻出張所と設計概要と道路構造令等に合致しているかどうかを調べさせていただきます。問題等があればその結果を踏まえてから改善改良を待つてまいりたいと思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

議員 要望する上での具体性でありませぬが、今、町長言われた通り凸型縦断曲線の見通し距離の確保につきましては、

岡本議員 杓形・鴛泊間の道道利尻富士利尻線の改善・改良について町長に質問いたします。杓形・鴛泊間の道道利尻富士利尻線は、特に交通量が多く島内の重要な幹線道路であると認識しておりますが、大磯からポロフォンベまでの約2kmの区間、特に土捨場入口前後は直線区間で通行車両の追い越しが多くみられる区間でありませぬが、見通しが悪い凸型縦断曲線であり、最頂部に接近しなければ前方の見通しができなく、付近に停車車両などがあつた場合には非常に危険な状況になると考えら

れることから、これらの状況を踏まえ、道路管理者である北海道に早期改良、改善を要望すべきと考えますが、町長の所信をお伺ひいたします。

町長 杓形鴛泊間の道道利尻富士利尻線の改善改良についての質問に対し答弁いたします。大磯からポロフォンベ間は見通しが悪い凸型縦断曲線であるため、道路管理者に早期改良改善を要望すべきという事でありませぬが、4番議員は道路に関する専門的知識を熟知した議員であると思つておりますが、若干関連する細かく規定され

この区間が直線で追い越し車輪が頻繁に見受けられます。追い越し速度を加味した見通し距離の確保が重要と考えられます。設計上の考え方は趣旨はありますが、それは発注官庁に一任しまして、利尻島

の幹線道路でありますので、重大事故が発生する前に早急に改善改良をして頂きたい、北海道に要望して頂くことを求めまして私の質問を終えます。(以上)



佐々木議員

鴛泊港の総合的 再開発について

佐々木議員 鴛泊港の総合的再開発についてということでは日本最北の都市稚内からフェリーによる物流、人流拠点や地域の基幹産業である水産業の基地として、重要な役割を担っていることは言うまでもなく島民も承知していることと存じ上げます。観光客が来訪している島の玄関でもあり、平成26年には港湾機能高度化及び利用者の安全、利便性向上を図るため、ボーディングブリッジ機能を有するバリアフリー対応旅客施設が完成し、誰にでも優しい施設になったことは喜ばしい事でもあります。今後は、利尻島の「海の玄関口」としての役割

を担う事は勿論であります、漁業と並ぶ産業である観光業を支える港湾として、機能の充実を図るための周辺の施設整備を進めてはどうかと考えることから、フェリーターミナル前の老朽化した観光物産店や臨港公園を整備し、公園内で全国の色々な地域で開催されている、期間限定で催されるフェアのようなものが開催できるよう、公園内に水道・電気の設定を整備し、テント等で島で取れた海産物を飲食していただき、訪れた方々に喜びや感動を与えられるような整備をしてはどうかと考えるところであります。個人所有の施設もある事から困難な面はあるかと思いますが、

町長の所信をお伺いします。町長 鴛泊港の総合的再開発についての質問に対し答弁いたします。鴛泊港は利尻島の玄関口として重要な港湾で数次にわたり整備5カ年計画により整備が進められ現在に至っております。観光物産店や臨港公園も鴛泊港整備に伴って、臨港公園は昭和57年に約2,500平方メートルで町が設置しております。翌58年に現在のマイナス6メートル岸壁からフェリーが離着するようになりました。これに合わせるように民間の利尻観光物産や第一観光株式会社のお土産品等の売店2棟12店舗が営業を始めております。当時の観光客数は約13万6千人と推察され、その後右肩上がりに観光客入込数も増加した時代であり、フェリーも現在より小さく運航便数の関係もあって、フェリーターミナルを中心に観光客が滞留する時間も長く、観光物産店も商売として成り立っていたと推察されます。平成13年度に鴛泊港の20年先を見込んだ鴛泊港長期構想が策定され、その後平成22年度に時間の経過による情勢の変化や、地域の要請に対応すべく長期構想のフォロ

アップを行っております。その中で臨港公園の一部を駐車スペースとして活用する案や、売店の老朽化が進んでおり、どうなるのかという懸念も出されておりました。この他平成25年度に行った鴛泊市街地マスタープランの見直しにおいても、臨港公園の一部を駐車場にする案が出されておりました。また、新春座談会において売店の老朽化に対する対応策を求める声もあつたと記憶しております。現在では臨港公園は7月の海の日に合わせ、みなとビアガーデンが開催されており、大変盛況で行われております。観光物産店は、当時とは店舗の用途も変わっておりますし、建物も40年弱経過し、老朽化が進んでいる現状であります。公園内で期間限定のフェアのような催しとのことではありますが、夏の期間間を決めて炭火焼などによる飲食の提供ができないか、複数の個人、団体に問いかけてみましたが、前向きな返答は得られませんでした。臨港公園は本来、憩いの場として休憩、休息してもらいなどの施設であります。港の情勢も変化しつつありますので、有効活用等については鴛泊港活性化協議会などの意見を参考にしながら今

後検討させてまいります。観光物産店ではありますが、質問要旨にもある通り個人所有の施設であり、町の方から整備について話し合いを持ったことは一度もありませんし、実際に店舗を構えている業者が今後についてどのような考えを持っているのかも聞いたことのないのが事実であります。観光物産店も商売として方向性はどうか、観光客の購買欲はどうか、売店も設置当時とは店舗も用途も変わっているなど形態も様変わりしているように見られます。ことから、経営的にどうか、など、また他の業種との関係もあり、様々な要素が絡んで難しい問題だと思っております。しかしながら、観光産業や港の賑わいを考えれば避けて通れないことでもありますので、時期はいつとは明言できませんが、所有者の方々の考えを聞く場を設けるなど、模索しながら今後行いたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議員 ただいま町長の意見ですけれども、大変難しい面もあるかと思いますが、町長が執行方針で、一番最初に町長になった時の方針で5つほど掲げています。教育環境の

整備については、利尻小学校鬼脇中学校の併置校により大変立派な学校、校舎を建てていただきました。また老人福祉ホーム一部を改良しファミリースポーツ事業を行い、子供たちも預かることができ安心して仕事ができること。2つ目は防災整備についてですが、鴛泊に生命と財産を守るための大変立派な新消防庁舎ができ、この3月の末に営業が始まり、災害の時は消防団員あるいは消防職員が迅速に対処できる大変すばらしい施設ができたという事で町民も喜んでいるところです。3つ目にきめ細やかな福祉の充実という事で、鬼脇地区に築40年経ちます秀峰園が今年から工事が始まり、来年には出来るということでは働いている人方、そして入居されている方々が最新の設備の中で最後の老後生活できる体制になっています。また鬼脇の住民にとっても大変な起爆材、そして鬼脇そのものが活性化につながる大きな事業として我々も見えています。4つ目に離島の格差の低減という事では運賃も減り、そして飛行機の運賃も町で助成しながら大変島外に行きやすくなっておりま

す。そして第5の第一次基幹産業である漁業そして観光では、漁業にしましては方針にもありました鬼脇に島外から来て漁師をやる人のために住宅4棟建てて頂きましたし、またウニ・ナマコの種苗、更には色々な事業で組合に貢献して頂いております。そのおかげをもちまして、合併した当初は800人いました漁師の中でも30億の水揚げをあげるのとは大変苦労したという事もあります。しかしながら、今500人足らずで40億に数百万足りなかった、しかしながら40億という大変大きな生産を得たのも、これは町長自ら行ってきた結果の下でできた成果だと思っております。そして観光ですが町長自ら東南アジアの方へ訪問し、北宗谷そして利尻礼文をPRしてきました。そしてその結果として外国人観光が大変多くなつてきています。しかしながら先程言いましたように大変すばらしいターミナルができた

と、ただ一歩外に出るとその場所だけが数十年間時が止まったようなそういう錯覚さえあります。大変難しい問題ではありますけれども、意見交換会の中でも鴛泊で行いますと必ずこの問題が出ます。また、観光客の70パーセント弱が島を回ってすぐ帰ると、日帰りコースで帰ります。素晴らしい山、環境、そして色々な人の触れ合いがある中でその日に帰ってしまう、そういう場所です。少し癒される、或いはそこでまた思い出が作れる。そしてまた一度来た中で家族と或いは友達とまた来たいという、そういう思いが出来るような港の整備が不可欠だと思っております。是非もう一度来たいというような整備事業の充実を図っていただきたいと思っております。町長の意見があれば述べて頂き質問を終わります。

町長 私の1期目の立起に当たつての5つの政策を1つずつ説明して頂きました。成果もあつたという話を聞きました。大変ありがとうございました。まだまだ5つの政策もこれから町の振興発展のために色々色々と色づけしていかなければならないという気概でおりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。質問にもあります、結論から言え、ターミナル前の観光物産店の関係だと思えますけれども、平成26年に立派なフェリーターミナルが供用開始してから私のところに沢山のお客様が、政治家も来れば色々

々な役所の公務員の方々も来ますし、民間の人方も来ますけれども、やはり町長あの観光物産店何とかならないかというお話をすべての人ではございませんけれども、大体そういうようなお話はされますけれども、その度に私も何とかしたいけれど、あればかなり個人所有の物であつて中々手が出せないというようなことをお話ししておりますけれど、先ほども答弁で言いましたように、港の賑わいというものも考えるのであれば、あの施設ももうそろそろ何とかしなければならぬだろうなという事は常に頭の中にはありますけれども、じゃあそういう商売と言いますか、個人の生業に対して町が果たして補助なり建設してテナント料をもらうなりの事をできるのかとなれば相当ハードルの高い問題だと私は思っております。おそろく議会の中でも喧々譁々な意見があるかと思えますけれども、仮の話ですが、町が建設するにしてもやはりそれなりの年数を決めて、数年後あるいは建築の耐用年数にもよるでしょうけれども、相当高いテナント料貰わないとやっつけていけないだろうなと思

かどうか考えながら実施していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思ひます。(以上)



白戸議員 スキー授業における 負担軽減について

白戸議員 小中学校における

スキー授業の負担軽減について質問させていただきたいと思ひます。近年、スキー授業の実施及び授業時間の減少が新聞などで報じられておりませんが、利尻富士町でも生徒数の減少や指導する教師の不足もあり、保護者の負担も昔から比べると少なからず増えているように見受けられます。

スキー授業の時間も、ワンシーズン10時間程度とお聞きしています。ワンシーズンに掛かる経済的負担も大きく、小学校入学から中学校卒業までの児童生徒の成長も著しいため、スキー靴に関しては履けなくなるといった事例も多々見受けられます。そこで、各家庭に眠っているスキー靴、ストック等を寄付してもらい、レンタルする等選択幅を広げて、家計の負担軽減を図ってみてはいかがでし

ようか。また、スキー授業のサポートについても、保護者がサポートに参加しなければいけない現状で、共働き家庭等では仕事を休みサポートに当たらなければならないことから、これらの負担軽減策について教育長の所見をお伺ひいたします。

教育長 小中学校におけるスキー授業の負担軽減についての質問にお答えを致します。

地域の特性を生かした授業として雪に親しみ、北国ならではの恵まれた冬の自然環境を生かした体験活動であると共に、冬期間に屋外で体を動かす貴重な機会ですので、安全に配慮しながら継続してまいりたいと考えております。スキー授業の時間は、小学校で8時間、中学校で6時間程度となっております。成長著しい児童生徒にあつては、スキ

ー用具の更新も2、3回程度必要ではないかと思つておりますし、スキー用品も高額であり保護者負担も大きいと感じております。不要となったスキー用具等を後の学年に使用してもらう事は、リサイクルの面からも大変意義のある事だと思ひます。また、レンタルするとしても必要なサイズ別に学校備品として揃えて貸し出すことは容易ではありません。そこでPTAが主体となり、スキー授業の終わり又は始まる前に不要となったスキー用具を提供してもらいリサイクルバザーやフリーマーケットなどを開いて安価で提供することも可能ではないかと思つております。スキー授業のサポートにつきましては、学校から低学年のリフト補助や、お手伝いのため保護者に

協力をお願いしておりますが、強制ではありませんし、あくまでも手伝える方々に1、2度協力していただいているところでありますので、保護者に仕事の休みを取つてまでサポートをして頂くことはございません。学校支援地域本部を通じてボランティアの要請もありませんが、中々見つからない現状でありますので、今後も保護者の協力やスキークラブ等の支援をお願いしながら、スキー授業の安全に万全を尽くしてまいりたいと思ひておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

るべく大変効果的だと考えております。昔のスキー授業では、小学校低学年は歩くスキー授業を取り入れ、基礎に慣れ親しんで楽しむ環境作り、また転び方や起き上がり方などの習得することから、いきなりアルペンスキーでスキー授業では無く、歩くスキーを取り入れたスキー授業、グラウンドを歩くなど子供の移動にも負担は軽く、親の負担も軽減されるのではないでしようか。先程、教育長が申し上げた通り課題は沢山あると思ひますが、できればワンシーズンでも早く、そのようなレンタルというか授業を実施されるようご尽力賜りますようお願い申し上げます。私からの一般質問を終了させていただきます。(以上)



戸嶋議員 空き家・空き地対策及び フェリー運賃改定に伴う物価対策について

戸嶋議員 2点ほど町長にお伺ひしたいと思ひます。最初に、空き家・空き地対策及び住宅対策についてであります。

平成28年3月会議において私から空き家空き地対策について一般質問し、空き家空き地バンクの創設等の前向きな答

弁を頂いておりますが、鴛泊市街地の道沿いの空き地を含め、町内に点在する空き家対策についてのこれまでの検

討状況と今後どのような対応を考えているのか伺います。また、昨年3月会議の総括質疑の中で、民間の賃貸住宅の建設支援制度の創設についての答弁を頂いておりましたが、近年は町職員の状況を見ても島外からの採用者が多くなってきたっており、更に秀峰園の改築に伴いスタッフの増員が予定されているなど住宅不足も懸念されていることから、現在の検討状況及び今後の見通しについて町長の所見を伺います。2つ目にフェリー運賃改定に伴う物価対策についてであります。本年1月1日からハートランドフェリーの運賃が平均25パーセント増額改定されました。旅客運賃については、特定有人国境離島法等の補助制度により改定前と同じ運賃で乗船できますが、物資輸送に不可欠な自動車航送運賃は補助制度の対象外であるため、運賃改定が地元事業者にとっては厳しい判断を迫られるものでもあり、平均25パーセントの上昇分を売価に転嫁されると必然的に町内の物価が上がり、町民に不利益をもたらすことになると思えますが、これについて何らかの対策を考えているのか町長の所見を伺います。

町長 1項目目の空き家空き地対策及び住宅対策についての質問に対し答弁いたします。駕泊市街地の道道沿いの空き地につきましては、計画当初の道道沿いの土地利用に関して今まで何度か意向調査を重ねてきておりましたが、同じ場所へ新築、改築された方が7割、移転解体等が残り3割となつている状況でございます。駕泊市街地の道道沿いの空き地状況は、本町地区で面積の大小はありますが、13区画9名の私有地、2区画が町有地で計15区画の空き地であります。栄町地区では23区画12名の私有地、1区画が町有地で計24区画となつており約9割の私有地が空き地となっております。現在市街地整備方針の見直しを進めている関係で、空き地となつております土地所有者への意向調査も行っており、この中には民間事業者へ既に駐車場用地等として賃貸している、売買希望がある、土地利用について交渉中、所有者自らが利用予定としております。それらを考慮しながら執行方針でも述べさせていただきますように、民間事業者の方々の利用動向の情報を得ながら、まちづくり協

議会、整備促進期成会の皆さんと土地利用、市街地整備も含めた協議を進めさせて頂きたいと考えております。次に、空き家対策であります。全国的に空き家等につきましては人口減少、過疎化、高齢化、建築物の老朽化などにより年々増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす社会問題になっておりますことから、3番議員からも平成28年3月会議において一般質問がありました。その他にも本町議会議員で議論されているところがございます。私からはその都度、財産所有者が自ら処分、処分とは解体撤去、売買、譲渡を含め活用をすることが基本であると何度か答弁させて頂いております。その後、国において空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定、議員からの一般質問により、平成28年度予算で空き家対策推進業務委託をし、町内の現状と課題を捉え、今後の対策の方向性をまとめ検討しております。その中で、本町の空き家対策を進める上で大きくは1つには空き家の現況調査、2つ目は空き家所有者の特定と意向把握、3つ目は空き家対策の取組体制の整備、4つ目として空き家等

対策計画の策定が重要であつて、これらに沿って進めなければならぬのは理解しておりますが、中々職員の態勢も絡んで進んでいない状況ではあります。今後は先程述べました4つの事柄を順次進め、関係機関の制度を見極めながら、空き家空き地バンクや町条例制定などを状況判断しながら検討を進めて参る考えであります。次に住宅対策についてであります。民間賃貸住宅建設支援制度の創設については、昨年の総括質疑の答弁で町の応援の在り方、金融機関からも応援してもらえようという形、ある程度整つてから条例を提案したいと答弁してあります。町の支援制度を策定するにあたり、町が支援する補助金に国の交付金を当てたいという考えを持っており、現在北海道とも協議中であり、建築基準など細かい分野での縛りもあり、もう少し時間を頂きながら支援制度を策定し、条例を提案したいと検討しております。ご理解を賜りたいと思っております。2項目目のフェリー運賃改定に伴う物価対策についての質問に対し答弁いたします。離島の住民にとって海上航路は人流及び物流において欠くこ

とのできない存在であり、フェリーの減船、減便や運賃の値上げ、更には休止撤退などの影響は離島住民に直結するとともに、観光客の利便性や島内産品の出荷など島内産業にも影響を与えるものであり、離島航路の確保維持改善は離島にとって極めて重要な課題であります。離島町の人口減少、交流人口の減少、諸経費の増加などにより、ハートランドフェリーの会社運営も厳しく、利礼3町、会社が協議しながらフェリーの減船、減便、ダイヤの改正などを行い協議しながら航路を守つてきました。消費税分やバンカーサーチャージ分を除けば昭和60年から運賃改定を行つておらず、益々会社経営も厳しいため、昨年運賃値上げをしたいと申し入れがあり、利礼3町それぞれ会社と協議してまいりましたが、私からは旅客運賃は33年も値上げしていないこと、離島住民は改定前と同額で乗れることから旅客運賃値上げは仕方ないが、一般客や観光に影響がない範囲の値上げをお願いし、ただし自動車航送料だけは島内生活必需品の値上げ、団体観光バスへの影響などがあるため、値上げを見送るよう強く申し

上げておりましたが、本年1月からご存知のように旅客自動車航送、小荷物等運賃が値上げされました。この運賃改定に伴ってどのように町内事業者に影響が及んでいるのか平成30年12月と31年2月に2度聞き取り調査を行っております。業種、品種により差異があり一概には言えませんが現時点で3月或いは4月から値上げを予告されている、既に値上げされているものもあれば、自己努力で仕入れ回数削減等、経費を抑制している、利益を削って価格据え置くなどしているものの、いずれ価格転嫁せざるを得なくなることが予想されるなど苦労している状況が調査で判明しております。現行の制度では島での生産物の移出や原材料の移出に要する経費、ガソリンやプロパンガスの輸送費の支援制度があるが、生活物資等の輸送費を支援する制度はございません。離島が故の宿命では済まされない問題であり、全国離島振興協議会等で常に声をあげており、昨年10月には離島航路補助制度の抜本強化に関する特別要望の中で、1つは貨物運賃の低減として現状で支援策の無い貨物物資輸送に対する運賃負担軽減のため新たな生活必需物資

地場産業振興のための物資輸送に対する補助を創設する事2つ目は車輛航送料金の低減として特に負担の大きい自動車航送料金を低減し、住民生活生産活動物流等すべてに係る離島があるが故のコスト負担を緩和するための支援制度を創設する事を国等に要望してあります。本町1町で対策を講ずるのも中々難しい問題だと思っておりますので、先ほど申し上げております、全国及び北海道離島振興協議会の中で格差是正を訴えていきますのでご理解を賜りたいと思えます。

議員 慢性的な住宅不足だといわれる中、建てて頂くとの考え方もあると思えます。高齢化が進む中、島を離れ都会に引き上げていく方たちも多くなると思われます。そういう人たちの建物土地等が個人の所有であるのであれば、意見集約というか意見を聞きながらでありますけれども、解体の費用を一部負担してあげて建物を解体して残った土地を町で買い上げる訳では無いけれど、建てたいという人に紹介してあげる等々の対策を考えてはいかがでしょうか。一定のルールで安価で土地を

購入してもらって家を建ててもらえる。それこそ官民の協力で住宅を建てるのができると思いますがいかがでしょうか。

町長 住宅の政策の関係でございますけれども、住宅をその建ててもらおうという事では31年度で町有地を5区画ほど4月に入ってから募集をかけたという事で進んでおりますので、そちらはそちらとして町有地でございますから、それは町という事での政策でございますけど、今言われているように島を離れていく方々や住宅を解体費用の一部を負担しながらその土地を幹旋しながらというようなことでございますけれども、それらも含めて先程答弁で申し上げました通り住宅政策の4つの提言ありまして、それを1つ1つ進めていくという中で職員の問題もあるという風に申し上げますけれども、結構町の方にも親が引き上げていって住宅がそのまま、町の方に寄付したいという人も中にはいるので、それが市街地で無く地域という方々が多いので、それを町が寄付頂いても当然解体費用がかかる訳ですから、また地域に若い人方が家を建てて住んでくれるか

というような問題もあるのは事実ですけれども、市街の中でもそのような土地がこれから増えていくんだらうなという風に思っているところもありますので、先ほども言いましたようにバンクというものを早めに構築しながら、町の方からもそのような情報を提供しながら、1人でも多くの方々が住宅を建設して頂けることを望んでいきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

議員 中々離島振興法の中にそういうメニューが無いという事で働きかけて頂けるといいう事であると思えます。運送業者においても止む無く値上げしているところだと思えますが、私も商売してはいますけれども、私も同業者からも困ったと、値上げしなければという声を聞きます。そしてさらに10月からは消費税が10パーセントに値上がり、運賃もそれに伴いまた上がるという事に、運賃もそれを免れません。食品に関しては軽減税率が適用されますが、その他の生活物資や建築資材などはその対象ではないことも含め、これから始まる31年度予算に反映されているのかどうかという事もお聞きしたいと思います。

町長 当然1月1日から料金改定になりましたので、その分につきましては、これから31年度予算審議してもらいますけど、当然工事費の中にも物資というか建築資材の搬入や、いろんな部分が増えて運賃の値上げによってなっておりますので、それは当然予算で見えていかないとだめだろうし、消費税10月1日から上がりますけど、それについては町の方の使用料の関係も条例改正しなければならぬ部分もありますけど、それについては10月という事なので、今後6月又は9月会議において条例改正をしたいと思っておりますけど、当然10月以降の消費税転嫁になる部分については予算を計上しております。

(以上)

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



飯田 議員 鴛泊市街地整備事業の 今後の対応について

飯田議員 私からは鴛泊市街地整備事業の今後の対応について質問を致します。事業の完成予定年度を超過しましたが、鴛泊市街地道路拡幅事業も本年で完成の予定となりました。また、整備を進めておりました消防庁舎も完成し、引き渡しが行われ新庁舎へ移ることになります。今後解体されるであろう旧消防庁舎の跡地や更地となっている本町地区の信金跡地など、大型施設の跡地利用等については詳細に示されていません。これまで、市街地街なみ環境整備方針の見直しをすべく策定業務を進めておりましたが、その見直しされた方針の内容等について、どのように分析し、どのように鴛泊市街地整備に生かそうとしているのか、その考えをお聞きます。特に、道路の整備区間の1、2キロメートルに点在している空き地については、色々な問題もあらうとは思いますが、関係者も含め町民の方々の関

心も非常に大きいと思いますので、今後の進め方も含め町長の所信を伺います。

町長 質問にあります消防庁舎跡地、信金跡地利用について詳細に示されていませんとありますが、消防庁舎跡地についてはこの後答弁いたしますが、信金跡地については民間事業者による権移転しております、今後利用されるものと推察しております。鴛泊市街地街なみ環境整備方針につきましては平成25年に改訂いたしました。したが、補償物件や町が実施する街なみ整備事業状況、その後の利活用について変化もあって、今年度、環境整備方針の見直しが必要とのことで現在作業を進めております。見直し前の整備方針では、消防跡地も含め小公園、広場、緑地等、集会場、コミュニティセンターですけれども、その他トイレ、バス停、駐車場の街路灯など予定されていますが、今年度中に道路も完成し市街地の姿が見えてくるので、

実際の施設が必要なのか、プランでは無く実効ある整備方針にすべきであると指示しております。3月末まで、まちづくり協議会、整備促進期成会との皆様と協議しながら、まとめる予定となっておりますので、どのような変更であるか最終的な物は見えてませんが、検討会議の結果を見ながら判断していく考えであります。点在している空き地についても同僚議員の一般質問でも答弁しておりますが、土地所有者への意向調査も行っており、それぞれの方々の意向も確認しております。民間事業者の方でも色々考えもあるやに聞き及んでいきますので、民間事業者の利用動向等整理しながら、まちづくり協議会或いは期成会の皆様と協議を進めさせて頂きますのでご理解を賜りたいと思っております。

議員 見直しされました環境整備方針につきましてもこれから協議会等で検討すると、3月末までそういったことで進めていくというご答弁でございました。最初質問しましたように私有地の関係で色々な問題があるのは十二分に分かります。それから、まちづくり協議会も勿論そうですけど、1、2キロの関係の方々

で作りました整備促進期成会、そういったところも当然自分のところが終わったから後それではないんだというような事では無いでしょうか、やはりやった以上はいい形で仕上げたい、そういった責任等々もあるのかと思う訳です。せっかくお金をかけながら、い道路にしてもいいながら、そして環境整備方針の見直しもお金をかけながら策定した訳ですから、やはり実行力のある確実にこれとこれとこういう形にして行くんだと言う様なものを早めに示していくべきだろうと思う訳です。それにしましても当然今見直しができる、その後これから協議をするという事でございまして、出来る事であれば、いつまでに何を、いつまでに何をというふうな事で示せば一番いいんでしょうけれども、やはりこの辺についてはスピード感を持って進めていくべきだろうと思う訳です。その辺についてもう一度ご答弁お願いします。

町長 今見直し中という事でもありますので、今週にも2回ほど会議を開きながら意見を聞くという風になっておりますので、8番議員言われるようにその件につきましてはス

ピード感を持ってやらなければだめだと思っておりますし、先ほども述べましたように、今までのマスタープランというふうなプランではなく、本当に必要なもの等、実効性のあるものをやるべきだと担当課には指示しておりますので、それでご理解願いたいと思っておりますし、空き地の件につきましても、今あのように空き地が散在している訳でございまして、先ほども述べましたように民間の事業者の方でもいろんな計画もあるみたいですし、その辺を情報得ながら進めて参りますけれども、どうしても鴛泊市街地道路工事が始まる前は、空き地がなかったという部分では、1、2キロの距離に1つも空き地がなくなるというのは私の考えでは無理かなという風に思っておりますので、今後どこが空き地になるという部分もはつきりある程度してくるのかなと思っておりますので、すべてが埋まるという事を念頭には私にはありませんので、そこを理解しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(以上)

平成31年度総予算額 (一般会計・各特別会計)

73億8,915万円を可決

建設事業に (一般会計・各特別会計)

21億943万円

平成30年度補正の繰越明許費が水産業競争力強化緊急整備事業で8,864万円、移住・定住促進住宅整備事業で1億9,080万4千円、鷺泊市街地街並み整備事業で3,240万円など、これらを含めると平成31年度の建設事業費は24億2,538万円の規模。

〈主な建設事業〉

行幸啓記念碑建立、離島漁業再生支援交付金、栄町3号線改良工事、町道側溝改修工事、公営住宅個別改善工事、旧消防庁舎解体設計業務、災害時対応公衆Wi-Fi整備工事、スノーモービル購入、特別養護老人ホーム建設事業など

※詳細は町の広報誌にて掲載

平成31年定例会3月会議は、3月6日～8日の3日間開催され、町政執行方針、教育行政執行方針の表明のほか、平成30年度各会計補正予算、平成31年度各会計予算、条例改正などを慎重に審議し、いずれも原案通り可決。

平成31年度予算審議(要約)

総務費

定住促進事業の内容は

移住希望者の呼び込みを実施

Q 戸嶋議員 定住促進事業の内容の詳細を教えてください。

A 総務補佐 昨年度は町内での体験活動を基に動画や画像を撮影し島の魅力を発信した。今年度では発信した動画の閲覧者や移住定住希望者を対象に、移住希望者を呼び込むため都市部での意見交換やイベントの開催、移住体験ツアー定住者との交流を目的としたワークショップを開催することとしています。

総務費

地域おこし協力隊起業支援の内容は

任期満了により

定住してもらうために支援を実施

Q 飯田議員 地域おこし協力隊員が退職し、1名が地元に残り起業するという事だが、具体的な内容を教えてください。

A 総務課長 協力隊1名が3か年経過し任期を終えますが、その隊員が本町に定住しキッチンカーを活用し起業したいと言う事で、国の要綱に基づき任期満了の日から1年以内に活動地で起業する場合に1人当たり100万円を限度として交付税で措置されることから、補助金として支出するものです。任期満了後に地元に残り定住して起業することは全国的にも珍しいケース

だと言う事で、国にも受け入れられたものと思っております。

総務費

定住促進事業の事業費内訳は

Q 飯田議員 定住促進事業費の297万円の予算の根拠について、事業費の詳細を教えてください。

A 総務補佐 経費の内訳としては、都市部での意見交換イベント等の開催で100万円、本小を活用した体験ツアーやワークショップとして130万円、動画の制作配信で67万円となっております。

衛生費

葬苑整備の取組状況と今後の進め方

今後も議会や町民の方々と相談しながら見極めたい

Q 飯田議員 葬苑の関係については従前より町長も話をされており、地域懇談会でも話されていると思います。これも現状を見ながらそう言った話をされていると思います。住民とのやり取りの中から意向等も踏まえて、これからの取り組みや今後の進め方について町長の考えを伺います。

A 町長 町議会的一般質問等でも、私の頭の中には葬苑整備という4文字は入っていますと答えた記憶しておりますし、町民の声や地域懇談会等で話を聞いてみると答弁したかと思っております。昨年の地域懇談会で全地区の方々と意見交換しまして、こちらから話題を投げかけて、その時は時期や場所は聞きませんが、駕泊が築40年経過、鬼脇が築24年経過している

ということ、駕泊、鬼脇も古くなってきているので、いずれ建設しなければダメなので、今まで通り駕泊1か所、鬼脇1か所にするか、統合して1か所にするのかという部分だけを聞いた結果は、統合して1か所にして、お骨があるまでその場所という事で、分かりました今度建設する時はそういう方向で進めますと話し合いました。ただ建設場所や時期についてはこれからまた相談に来ますと言う事で話はしております。8番議員はいつごろかという用途をという質問だと思いますが、どのような形態、施設が良いのか調査して、それから議会や町民の方々と相談しなければダメだろうと思っておりますし、建設時期についても町の財政状況等も考えれば、ここでいつとも言えませんが、葬苑整備という4文字は私の頭の中に入っていますので、ご理解賜りたいと思います。

水産業費

漂着船の解体は町で実施するのか

ケースバイケースで対処していく

Q 佐々木議員 漂着船解体業務の330万円ですが、これは町が片づけなければならぬものなのか。また大きい船の場合は別の方法があるのかお聞かせ下さい。

A 産業振興課長 海岸漂着物は漂着した市町村で処理しなければならぬと水難救護法にあり、漂着物という扱いで市町村で処理するという形で進めております。

Q 佐々木議員 これが大きい鉄船でもそういう事になるのでしょうか。

A 産業振興課長 持ち主がはっきりしていたり、日本国籍だとか以前沼浦の海岸に座礁したデルベントだとか、きちんと持ち主が居て交渉してという形になります。結果的に居なくなると町でやったという形もあ

れば、持ち主が居れば交渉してやると思います。今回の場合は多分北朝鮮だろうという事で、交渉する相手もないと言う事で漂着物として市町村で処理するという形にしておりますので、ケースバイケースになると思っております。

水産業費

特定有人国境離島漁村支援事業の内容は

新たな漁業に取組む漁業者の支援として

Q 飯田議員 特定有人国境離島漁村支援事業交付金で580万円予算計上されていますが、説明資料では機船漁業の実施で交付するとの説明ですが、具体的な内容等を説明頂きたい。

A 産業振興課長 この交付金を予算化するのとは初めてですので、制度の概要を説明させて頂きます。特定有人国境離島地域において、漁業集落が行う雇用を創出するための取り組み及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備を市町村が支援する場合に要する経費に対して交付金を支出するとなっております。支援内容としては、雇用を創出するための取り組みとしまして、新たな漁業又は海業に取組む者、或いは漁業又は海業の事業規模の拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する一定の経費となっております。国費の上限が600万円となっており、これに道と市町村のプラスが同額となり、事業費の上限が1,200万円となっております。事業の実施期間は平成29年から平成33年までとなっております。予算計上している内容ですが、いまウニとコンブ漁を主にした根付漁業を営んでいる方が、4.9トンの漁船を購入し新たにタコいさりやひらめ釣りの漁業に着手するという事を起業と捉え、漁船の取得や器具、漁具等を合わせて5,800

万円の事業費でございますので、それに対し国が2分の1、道、町がそれぞれ4分の1の負担で補助するという形にしております。

水産業費

回帰率向上のための実証実験の方向性とさけふ化放流事業経費の調整は
大規模研究の実施とふ化放流縮減の検討が予定され、経費負担は状況判断で

Q 飯田議員 昨年のさけの水揚量は75トンと前年を大きく下回っています。特に年々言われておりますが、今の来遊数は減ってきているというのは浜からも聞こえている通りであります。昨年この時期に、さけに関する専門分野の方と関係者も一緒に検討会的なものを開催してはどうかと質問した経緯もありますが、年明けに国の方では回帰率の向上を目指し稚魚の飼育尾数を減少させ、健康な稚魚を作るという実証実験をするということとで新聞発表もされました。そうなれば事業を実施している増殖事業協会なども関係してきますので、これ等についてどのような取り組みや方針等が示されているのかお聞きしたいと思います。このさけふ化事業経費については漁業者からの負担もある訳で、試験的に飼育尾数を減らすこととなった場合に、関係者いわゆる浜の方からの調整的なものはどう図っているかと思っております。

A 産業振興課長 ご質問の内容が3つに分けられると思いますので、分けて答弁させていただきます。1点目のさけに関する検討会をとの質問があり、我々も天塩や徳志別のさけますふ化場に対し現地での検討会や資源状況などの説明会を開いて頂けないか何度か相談したのですが、業務の都合で時間等確保ができないという回答を受けておりますが、また引き続き相談したいと思っております。2点目の回帰率向上の実証実験

に関しての方針が示されているのかという事でありますが、まず最初に北海道のさけ放流についてですが、北海道地域の中でさけの放流尾数は約10億尾と言われております。その内9億を民間のさけますふ化場増殖事業協会などが担っており、残りの1億を国立研究開発法人水産研究教育機構北海道区水産研究所が担っております。この機構では最近、海洋環境の変化などによりさけますの回帰率が大幅に低下していると、特にさけについては平成28年、29年が過去40年間でも最低水準にあり、この問題の対応が最重要と位置付けられております。この問題に対応するために機構では環境変化に対応したふ化放流技術の開発、魚体の小型化の原因究明に向けた検討や調査研究の強化、それによって得られた成果を民間のふ化場に普及していくという事に行っているようにございます。検討の方向性として、回帰率低下等に焦点を当てた大規模研究の実施、個体群維持のためのふ化放流縮減の検討が予定されているという事で、これ等の方向性については昨年末から水産庁から北海道や道内の民間さけます増殖事業協会に説明される予定であります。その後有識者による検討会や協議会を設置して抜本的な対策が進められるという事でございます。3点目の放流尾数の減少と漁業者が負担している事業費の関係でございますけれども、いま話した通りただちに放流尾数が減少する訳ではなく、当面はこれまで通り種卵や稚魚の適正管理と適期放流の励行を進めるという事がしばらくは続くと言う事で宗谷管内増協にも確認しております。ふ化場に要する事業経費ですが、漁業者からも負担金を頂いて運営しておりますけれども、平成30年のように不漁になった場合は計画通りもらう訳にはいかないということで、会長の考えにより利礼協の会員と協議して運営に必要な分だけ貰おうと言う事で負担金を減額してやっていることもありましたので、ケースバイケースにより負担していくのではないかと考えています。

商工費

利尻礼文を美しくする会の事業内容は

観光地の美化活動を実施

Q 岡本議員 利尻礼文を美しくする会負担金とあるが、これは3町が負担していると思いますが、どういう事を実施しているのか中身を教えてください。

A 産業振興課長 利礼3町と北海道、民間事業者の観光に携わる人でお金を出し合って、公衆トイレの運営等を実施しています。

Q 岡本議員 利尻礼文を美しくする会が、どこかで見えてくる状況はあるのか。

A 産業振興課長 其々の町や事業者が負担して、例えば本町であればフェリーターミナル横のさわやかトイレの環境を維持していくという意味で美しくする会としております。事業費的にも少ないのでポイントを絞って活用している状況です。

商工費

滞在型観光促進事業の内容は

モニターツアーや
ファミトリップを実施

Q伊藤議員 滞在型観光促進事業委託料について、理事者はじめ観光誘致に対し色々努力されておりますが、具体的な事業内容はどういうものか。

A産業振興課長 予定している中身ですが、春季モニターツアーという事でバードウォッチングツアーを昨年度も3度実施し、ほとんど満員で評価が良かったので今年も5回実施し、工夫を重ねて商品化していきたいものが1つ。できるだけ家族連れでサイクリングを楽しんで頂きたいという事と、島の中を自転車で行けるようなプランなどを具体的に示していきたいという事で、集めてどうすれば良いかというファミトリップを国内外を対象に実施したいというもの。そして北海道遺産になったものをどのように観光資源化すれば良いかという事を旅行者や専門家を呼んで研究していくという内容でございます。

Q伊藤議員 それらの事業に対する委託はどこに委託するのか。

A産業振興課長 継続して実施している関係で、これまで同様旅行会社に委託しようと思っております。全体的にまとめて委託を考えております。

土木費

旧街路灯をバイパスに再利用を

各自治会と協議したい

Q戸嶋議員 道道の撤去された古い街路灯を再利用し

てほしいと住民からの話があります。道道は明るくきれいになると思いますが、バイパス沿いとそれに関連する縦道路にそれを再利用できないものか。

A建設課長 以前にも各自治会にりつぷの街路灯があるのでもうどうしようという話はしておりますが、維持管理等にお金がかかるという事で、現在は温泉への道路と中学校の道路に再利用してありますが、今後撤去したものをどうするか、もう一度各自治会等に話を聞いてみて再利用に向け考えていきたいと思っております。

Q戸嶋議員 私が言われたのはバイパスなんですけど、維持管理は自治会だと思えますが、自治会長と話し合っただけで、できれば積極的に再利用するように進めてもらいたい。

教育費

旧鬼脇中学校校舎の今後の取扱いは

原則取り壊しをする方向で

Q飯田議員 旧校舎の取扱いについて、今後利用するのか取り壊しするのか、その辺が定められているのかお聞きします。

A教委次長 鬼脇中学校の改築に当たっては、施設の耐力度の低下により危険な状態である事で危険改築事業という形で小中併置校を整備しているため、補助事業上は原則取り壊しを行う形になっています。現時点で再利用は考えて無く、解体に向けた方向ですが方針として定まったものではありません。予算もかわる部分ですので、関係部局と調整し方針等を定めていきたいと考えています。

Q飯田議員 校舎は原則取り壊すという事で、そのように理解していましたが、再利用も含めてなのか跡地利用も含めてなのか知らないが、併置校をやる時に後

の利用等について地元の方に投げかけられた部分もあったように聞いたものですから、確認の意味で聞きました。耐力度もなく危険だから建替えるという事であれば、早くから地元に行っておくべきだったと思うのですが、例えば体育館を何かに使うから残してくれだとか、特別教室側を、その部分だけでも使えないかという話があった場合に、その対応、対処はどう考えるのか。もう一度お聞きします。

A教育長 旧鬼脇中学校の今後の利用状況については併置校の建設検討委員会の中でも、その後どうしようかという話し合いは出たことはあります。その中では具体的に使いたいという人が何も出てこなかったんですけれども、仮にそういう人が居ても、特に体育館はもう耐震が合致していませんので、危険校舎となつていきますので、使うにしても耐震補強しないと貸したり使う事も出来ないことから、具体的な利用方法、誰に貸すという事も無理ではないかと理解しております。本来であれば危険改築なので壊さなければならぬですけれども、色々な事情もありますので文科省に延期願いを出しながら解体時期を今後も検討していくような状況となっておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

教育費

小中併置校に不具合等は無いか

小さな不具合はその都度対応

Q飯田議員 併置校は間もなく1年経過しますが、利用してみても校舎内または校舎外、それぞれ使ってみての不具合等の報告や聞いている点があるのかお聞きします。

A教委次長 実際使ってみると、床が浮き上がってきた

とか軒天が反つているとか、音響設備の設定がちょっと違うようだとかと言う事は逐一教頭から報告はあり、その都度対応しております。近く1年点検という形で総点検を行うことになっていきますので、子ども達が快適に使えるよう施設管理を図っていききたいと考えております。

Q 飯田議員 今までであった不具合はその都度対処しているという事ですし、1年後の総点検もするという事ですので、あと何十年も利用する校舎ですので是非いい状態で使っていただけのように、徹底した管理をお願いしたいと思えます。

教育費

スノーモービルの利用や管理は

鬼脇スキー場の整備に活用

Q 飯田議員 スノーモービル購入での予算計上ですが、利用の内容や管理状況、管理責任者等含めどのようになっているのか。資料を見ると平成11年に購入したものを更新するという事ですが、これを導入した経緯についても併せて教えてください。

A 教委次長 スノーモービルは、鬼脇スキー場のものの更新を考えていまして、道路の圧雪、スキー場斜面の生成といったものに利用し、管理は教育委員会です、使用者はスキー場の管理人に使って頂くことになりましたが、管理責任者は教育委員会になります。平成11年に購入した当時は宝くじ助成事業を活用して整備したという事は確認しております。

創生費

道外の里帰り出産助成は

制度改正し道外も対象としている

Q 安楽議員 昨年的一般質問で、里帰り出産の交通費助成が道外の部分は除外になっているので、除外を外してくださいと質問しまして、答弁では担当課に指示するとの事でしたので改正してくれるものと思っていました。昨年の意見交換会の中でも意見が出まして、本州からきている方もあるということだったので、その辺の改正をされているのかお聞きします。

A 福祉課長 地方創生費の出産支援事業の扶助費の中に道外の里帰り出産が入っているかという事ですが、当然昨年からも経費は扶助費の中に入っております。

Q 安楽議員 里帰り出産交通費はこの項目に入っていると思うし、道外の方も除外から外してもらったかという事についてはどうですか。

A 保健センター所長 扶助費の中の妊産婦通院交通費助成の中で見えています。最初は北海道内だったんですが、北海道内という部分は無くしていますので、本州であっても助成されます。

業計 温泉特別

入浴料の改定は

これから協議していく

Q 戸嶋議員 入浴料は10月からは上げないという事でしょうか。

A 産業振興課長 消費税の関係のご質問と思いますが、これから全体的な使用料の問題もありますので、これ

から協議になっていくと思えます。今の時点ではまだ分かりませんというお答えしか出来ませんのでご了承願います。

総括質疑

町長・教育長の執行方針に対する主な質疑

■ 藤井議員 ①行幸啓経費予算300万円が計上され、説明ではオタトマリ沼1か所との説明をされましたが、私が秋の議会で質問した時には、天皇陛下が降り立ったオタトマリと二石の散策、その2点を記念になる物がないか検討してもらおう事になった訳ですけども、二石は無理でオタトマリは良いとなった経緯についてお聞きします。

②天皇陛下の退位と即位に関連して、4月27日から5月6日まで休業とありますが、法律で決められましたか、行政はどのように動かしていくのか。

■ 町長 ①行幸啓の記念碑の建立ですが、昨年議会でも質問ありましたが、2か所とも何かをといった記憶はございませんが、新年度で石碑のようなものを建てたいという答弁をしたと思えます。色々検討してメインであるオタトマリ沼周辺に、場所はまだ決めていませんが石碑を建立したいという事で、二石は立ち寄って頂いた場所ではありませんが、観光的な場所にもならないのかなという事で外させて頂いております。

②10連休の関係につきましては、先月の段階で各管理職に早めに10連休の対応について、役場を開庁するか、色々な施設もありますので早めに検討しなさいと言う事で指示しておりますので、決定次第お知らせしたいと思います。

■ 藤井議員 ①二石については、観光面であまり盛り

上がる場所でもないという言い方されていますが、あそこはサイトシーイングポイントとして石崎灯台という名所で指定されている場所です。サイクリング等で観光されている方は立ち寄り場所ですし、灯台というのはシンボルチックな場所ですから、あれを目指してサイクリングをしている観光客もいる訳です。町長も詳しく知っているとと思いますが、今から800万年前に利尻島は海底から持ち上がって、そのあと噴火して今日の姿になった訳ですが、特に盛んだったのは今から何十年前の噴火活動で大抵現在の利尻島の骨格をなす状態が出来上がってきている訳です。この北緯45度にできた位置によって地球規模の自転とか公転とか色々ある中で、海流とか風光という事によって山から出てきた石が何十年もかけて角の無い丸い石が二石海岸、灯台周辺に何百メートルにわたって連なった海岸が出来上がって、私は非常に観光的とかジョラマチック的に言うとう島では非常に希少な場所ではないかと感じているのと同時に、あそこから見る山は秀麗で記念スタンプもあり観光的には素晴らしいポイントではないかと思えますので、次回でも予算付けしてやるのも一つの考えという気もするが答弁をお願いします。

②既に国保中央病院は回覧で流れていますので、各部署に指示したという事ですが、早めに連絡してもらいたいと思います。

【町長】 ①灯台周辺の地勢的なものを初めて聞いたようなことでもございまして、あの辺の地形等については不得手でございますので、今後そういう事も勉強しながら行政を進めていかなければと、いま肝に銘じております。言葉足らずだったかもしれませんが、今更でなくとも町内を見学している中では、私もサイクリングで周ったこともありですが、私から見ればさほど人が滞留しているような場所でもないと思っておりますが、1番議員の質問を聞いてなるほどと

いう感覚は持ちましたが、2か所寄ったからモニュメント的な石碑を建立しなければダメなんだという考えは今も持ち合わせておりませんので、沼浦1か所が良いのかなと思っております。

②連休の関係につきましては、早めに周知しなければダメだという事はおっしゃる通りでございますので、よろしくご理解願います。

■藤井議員 ①利尻島の中でもあそこは白い石が数百メートルに渡り岬をなすぐらい立派な状態で素晴らしい景観をなし、ジオパークとして地理的、地質的な問題で観光に対するいい新芽になるのではないかとこの事を意識づける意味からもモニュメントがあれば話題となるし、サイクリングの休憩場所としてもいい具合になると考えている。そういう物を活かすような観光政策をとり、利尻島に渡ったという印象を持てるような環境づくりをしてもらいたいと思えますので、総合的に考えて、記念碑を設置することを考えてもらう事を要望して質問を終わります。

■伊藤議員 この平成最後の予算という事ですが、理事者はじめ職員の方々の努力で作上げたご苦労に敬意を表したいと思います。今現在、少子高齢化や人口減少という様々な現象が起きていますが、財政需要が人口減少に及び段々縮小されている訳でもなく、町長が言われる将来の財政状況を見ての政策立案と思えますが、今後も将来の財政需要を見込みながら予算作成に努力して頂きたいと思えます。また、ふるさと納税の貴重な浄財を使わせて貰っている予算ですが、他地域の自治体でペナルティを課せられるなどの問題も出てきておりますので、そういう事には気を付けながらやっていってほしいと思えます。これに対し町長何かありましたらお答え願います。

【町長】 一般会計は4年連続増加していた予算が諸

々な事業の関係で今年は17.6パーセント減額となつた訳ですが、予算の将来的見通しをたてる場合には、どうしても国勢調査の人口が地方交付税の算定の基礎になる一番です。人口が減少していく中で地方交付税の展望も開けてこないのかなと思っておりますし、一極集中により全国的に地方が疲弊してきていることも考えれば、財政状況も厳しいという見通しをたてていまして、一般会計では今後4〜5年間は公債費の償還も減少していき、国が求めている財政健全化の法律もすべてクリアしていくという段階です。何となくしてもこの町を発展していかねばならないという中では、今後も大型事業も色々やって行かなければならない中では、財政の厳しさを職員はじめ理解していきながら運営していきたいと思っております。ふるさと納税の関係では、昨年来総務省からの通達が来ておりますが、本町の返礼品は3割と、その基準は守っておりますので、ご迷惑を掛けぬ程度に色々なアイデアを出しながら今まで以上に寄付頂けるようにしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

■戸嶋議員 今年の冬は飛行機の搭乗率も高くバスに乗り換える方が結構いたと伺っています。その都市間バスで朝一番のバスに乗ったとしても利尻行の最終便の船に間に合わず礼文経由で利尻まで渡るといことが多々あったようです。その時にキップを稚内礼文で1枚、礼文利尻で1枚と經由便で礼文で降りる訳でもないのに2枚の切符を買わされるということ不思議に思っております。フェリーもバスが遅れて到着するという事で5分位は待つてみるようですが、そういう配慮があるながらも2枚の切符を買わされると言う事に関して、こちらから礼文経由でも1枚の切符で乗れるよう関係方面にお話しただけだと思っております。

【町長】 フェリー運賃の関係と思えますけれども、

時間帯はバスとフェリーはおそらく接続になつていて、よほどのことが無ければ利尻行に乗つて来れるとは思いますが、そのフェリー運賃がどのようになつていくかは理解していませんが、礼文経由で利尻に来るのであれば1枚が良いのかなと思いますし、3番議員が言われた事例を町民の方々からも聞いておりますので、ハートランドフェリーにこういう事例がありますので改善をお願いできませんかと伝えていきたいと思つております。

【条例の一部改正等】

『3月会議(3月6日)』(主なもの)

□財産の無償貸し付けについて

利尻富士支署消防庁舎の完成に伴い、土地及び建物を利尻礼文消防事務組合へ無償貸与するもの。

土地 富士野9番地9 2,982.80㎡
 建物 利尻富士消防支署庁舎
 相手方 利尻礼文消防事務組合管理者

【原案可決】

□利尻富士町職員旅費支給条例の一部改正

近年の経済動向及び宿泊料の高騰に対応すべく宿泊料



の見直しを行う一部改正

改正前	副町長・教育長	1泊	9,500円
	一般職	1泊	9,000円
改正後	副町長・教育長・一般職	1泊	10,000円

【原案可決】

□財利尻富士町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

□利尻富士町簡易水道事業給水条例の一部改正

学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い、大学卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を明記する一部改正

【原案可決】

専決処分

□平成30年度一般会計補正予算(第5号)の承認

歳入歳出それぞれ8,864万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億4,451万8千円と定める。

【原案可決】

**平成30年度
一般会計補正予算(第5号)
の主な内容**

〈歳出〉

▽農林水産業費
 水産業競争力強化
 緊急施設整備事業補助金
 8,800万円

〈歳入〉

▽道補助金
 水産業競争力強化
 緊急施設整備事業補助金
 8,800万円

行政報告

1. 利尻空港利用状況
2. ふるさと納税
3. 地域おこし協力隊

■利尻空港利用状況

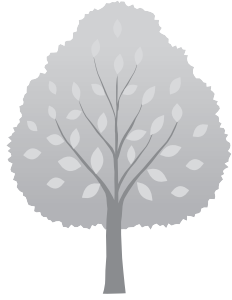
	12月	1月	2月
HAC	1,343人	1,587人	1,384人
搭乗率	71.7%	78.7%	76.9%
(前年同月比)	(+44人)	(+261人)	(+65人)

■ふるさと納税

3月3日現在で131,589,183円の寄付があり、昨年は3月5日で138,192,519円と660万円ほど減少。寄付して下さった多くの方々に感謝申し上げ、有効に活用させていただきます。

■地域おこし協力隊

現在3名の隊員が居ますが、男性2名は任期満了、女性1名も退職ということですので3月31日で退職となります。男性1名は町内で起業し定住することとなっています。また、協力隊の募集につきましては3月4日付で7名を町ホームページ及びフェイスブックで募集を開始しています。



『定例会3月第2回会議』(3月13日)

□教育長の任命について

鴛泊字栄町 島谷 一昭氏

『定例会3月第3回会議』(3月28日)

□平成30年度一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2億2,119万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ52億9,261万円と定める。

【原案可決】

『定例会4月会議』(4月18日)

□特別養護老人ホーム建設工事請負契約について

・建築主体 金額 11億4,158万円

相手方 石塚・中田・雨森・山本

経常建設共同企業体

・電気設備 金額 2億1,560万円

相手方 丸善ワタナベ・利尻電業

経常建設共同企業体

・機械設備 金額 3億30万円

相手方 恵菱・池田

経常建設共同企業体

【原案可決】

平成30年度補正予算(3月第3回会議)

項 目		補 正 額	
一 般 会 計 (第7号)		2億2,119万4千円	
歳 入	地方交付税	1,758万3千円	特別交付税
	国庫支出金	9,533万9千円	地方創生拠点整備交付金
	道支出金	2,782万1千円	利尻空港管理費委託金
	町債	9,930万円	移住・定住促進住宅整備事業債
	その他	△1,284万9千円	地方消費税交付金ほか
歳 出	土木費	2,782万1千円	空港管理費
	地方創生費	1億9,080万4千円	移住・定住促進住宅整備事業
	その他	256万9千円	予防接種委託料ほか

議 会 日 誌

12月14日	利尻礼文消防事務組合議会 利尻島国保中央病院組合議会	2月22日	鬼脇女性防火クラブ防火の集い
18日	利尻郡清掃施設組合議会 利尻郡学校給食組合議会	25日	北海道町村議会議長会創立70周年記念式典(札幌市)
1月4日	利尻富士町成人式	28日	議会運営委員会
5日	利尻富士町消防団出初式	3月1日	利尻高等学校卒業証書授与式
12日	鴛泊シニアクラブ和友会新春の集い	6日	定例会3月会議(至8日)
14日	鬼脇老人クラブ潮流会新年交礼会	13日	鴛泊中学校卒業証書授与式 利尻小学校・鬼脇中学校卒業証書授与式
21日	宗谷管内議長会定期総会(稚内市)	17日	定例会3月第2回会議
31日	鴛泊地区自治会長連絡協議会新年交礼会	18日	鴛泊小学校卒業証書授与式
2月1日	商工会優良従業者表彰式	19日	利尻郡学校給食組合議会 利尻郡清掃施設組合議会
7日	全国離島議長会理事会総会(東京都)	28日	定例会3月第3回会議
13日	総務民教産建常任委員会 広報・広聴常任委員会 議員協議会		全員協議会(一部組合予算説明)
15日	鴛泊女性防火クラブ防火の集い		

編集後記

利尻富士町にも春の陽射しが訪れ、町民の皆様には何かと忙しい日々をお過ごしのことと思います。

5月1日より元号が平成から令和と変わり、天皇陛下の退位・継承と儀式が滞りなく済まされました。新しい元号「令和」の意のように「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、梅の花のように日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」この意のように我々も明日の利尻富士町のため、お年寄り、若者が安心して暮らし、子育てし、学べるような町づくりを目指したいと思います。

最後になりますが、春とは言え朝晩はまだまだ寒さが残っています。風邪などひかめよう御身体を充分御自愛下さい。令和元年が皆様にとって最良の年である事をご祈念いたします。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や行政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長/佐々木 勝
副委員長/白戸 浩明
委員/安楽 昌弘 藤井孝二郎
伊藤 信勝 戸嶋 郁夫
岡本 晴樹 飯田 睦穂
前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

常任委員会レポート



■総務民教産建常任委員会 (2月13日)

(1)利尻富士支署消防庁舎建設工事現況調査

工事の進捗状況も行程どおり完成間近となっており、建設中の現場を確認したところ、スペースや機能性にも優れた庁舎であると認められる。特に各車両の出動環境は大幅に向上すると思われることから、消防救急体制の一層の強化充実を図っていただき、町民の生命財産を守ることを第一として運用していただきたい。また、旧庁舎については老朽化が著しく非常に危険であることから、周辺の安全対策はもとより、解体についても早急に対応するよう求めます。

(2)高齢者外出支援事業現況調査

本町では人口減少や高齢化が進むにつれ、路線バスの減便等により通院や買い物等での外出時には常に時間的制約が強いられている現状にある。今回調査した事項は、高齢者の外出支援についての制度の検証などを「地域公共システム庁内検討会」において協議し、事業の試行的な考え方からニーズ調査の正確性と町民の交通に係る課題の発掘、持続可能な交通体系の確立のため実証実験をスタートしたとのことで、徐々に利用者も増加傾向とのことであり、継続したPRにより更に利用者が増えることも予想され、外出が増えることで、町内の活性化や高齢者の健康増進にも寄与するものと推察される。今後も、路線バスや観光対策等を含めた地域交通システムの在り方について検討することから、事業化に向けて期待するところであり、議会としても今後も継続的に調査することとしたい。

(3)ファミリーサポートセンター現況調査

本事業は、利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けたアンケート調査において、子どもの一時預かりについての町民ニーズが高いことから事業化がなされており、支援員の養成や施設整備では国の交付金財源を活用するなど、新たな支援策として高く評価するところである。また、一時預かりによる子育て世代の負担軽減はもとより、繁忙期の人手不足の解消も期待できることから、安定的な運営はもちろんのことながら、更に利用しやすく、安心して子どもを預けられる環境を構築していただきたい。

■広報・広聴常任委員会 (2月13日)

(1)議会だより利尻富士No182の編集についての調査及び協議